

第3次春日井市障がい者総合福祉計画（中間案）に対する 市民意見公募の結果（案）

平成26年11月18日（火）から同年12月18日（木）まで実施された第3次春日井市障がい者総合福祉計画（中間案）に対する市民意見公募手続（パブリックコメント）において、市民から提出された意見及びこれに対する当市の考え方を公表します。

- | | | | | | |
|---|--------------------------|--------|-----|-----|------|
| 1 | 意見提出者及び意見の数 | 意見提出者数 | 11名 | 意見数 | 28項目 |
| 2 | 提出された意見及びこれ
に対する市の考え方 | 別紙のとおり | | | |

第3次春日井市障がい者総合福祉計画市民意見公募 提出された意見及び市の考え方

1 計画に対する意見

	区分	意見	考え方
①	1 生活支援	<p>緊急時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 精神疾患は病状が悪化した時、家族は高齢化とともに対応できないときがある。特に夜になって状態が悪くなったとき、緊急時の当番医があるが遠くの病院まで連れて行くのも困難である。緊急時に他職種のチーム体制で必要に応じて訪問して対応できる体制がない。 ・取り組み・要望 アウトリーチ体制を望む 他職種チームによる、24時間365日対応。 訪問型の本人の生活の場へ医療面の支援に加え生活面の支援体制を望む。 	<p>取り組みを次のように改めます。 「保健所と連携し地域生活支援拠点の整備を検討します。」【P29 ①障がい福祉サービスの充実 カ】</p>
②	1 生活支援	<p>啓発について：障がいを持っている人の家族に対する啓発の支援（学習・情報・交流支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 障がいのある人の家族も当事者であり、障がいについて早期から定期的に学習する場の提供がない。情報収集・家族同士の交流の場が必要である。 ・取り組み・要望 家族に対する支援（学習・情報・交流支援）の場の提供と啓発が必須である。 	<p>取り組みに次のように加えます。 「基幹相談支援センター等での家族向けの交流・学習の機会の提供について検討します。」【P30 ②地域生活支援事業の充実 キ、P31 ③障がい児支援の充実 エ】</p>

	区分	意見	考え方
③	3 教育、文化芸術活動・スポーツ等	<p>特別支援教育コーディネーターのための研修は、とてもありがたい。ただ、通常学級の先生にも興味を持ってもらいたいし、支援学級の先生に関しては、子どもの障がい特性を深く理解してもらった上での指導をお願いしたい。</p> <p>このように、学校全体での理解を深めてもらえると、通常学級の児童への理解に繋がるのではないかと感じる。日々の先生達の対応(大人の姿)を見て、子どもは感じ取り、学んでいくのではないかと。</p>	<p>取り組みに次のように加えます。</p> <p>「校内研修を開催します。」【P40 ①教育環境の充実 ア】</p>
④	3 教育、文化芸術活動・スポーツ等	<p>特別支援学級のある市内の小学校で、母子通学している小学校があり、家庭への負担が大きすぎると思う。</p> <p>通常学級が落ち着いていない状態だと、交流を依頼しても、断られることがあるようだ。通常学級にも、支援員をお願いする。母子通学している児童を減らすためにも、特別支援学級へも導入してもらいたい。</p> <p>市内の支援員は、現在ボランティアの人が入っていると聞いた。春日井市周辺では、支援員が雇用化されているとも。春日井市でも、是非とも雇用化してもらいたい。</p>	<p>取り組みに次のように加えます。</p> <p>「通常学級へ特別支援教育支援員の配置を検討します。」【P40 ①教育環境の充実 イ】</p>
⑤	3 教育、文化芸術活動・スポーツ等	<p>手帳を持たず、療育を受けぬまま学校に入学してから、学習についていけなくなった学習障がいなどの発達障がい児が不登校に移行するケースが多いと思う。学校からの働きだけでは難しいケースもある。スクールカウンセラーでは解消できないケースの場合、アウトリーチで支援を受けられる体制があると具体的なアドバイスにより、問題が軽減され不登校が回避される場合もある。このような仕組みづくりの推進をお願いする。</p>	<p>取り組みに次のように加えます。</p> <p>「通常学級へ特別支援教育支援員の配置を検討します。」【P40 ①教育環境の充実 イ】</p> <p>「教育委員会に社会福祉士等の資格を有するスクール・ソーシャルワーカーを配置します。」【P40 ①教育環境の充実 ウ】</p>

	区分	意見	考え方
⑥	3 教育、文化芸術活動・スポーツ等	聴覚障がい者に特化した「パソコン教室」、「スマホの使い方やセキュリティ対策教室」の開催を希望する。	取り組みに次のように加えます。 「障がいの特性に配慮した講座を開催します。」【P41 ④文化芸術活動の推進 イ】
⑦	5 生活環境	URには空き家がたくさんあると思うが、グループホームなどの入居に関しては規制があり、受けていないとのことであった。計画において重点項目になっているので、URに働きかけ、利用できるようなれば多くの人利用すると思われる。市として支援してもらえればと思う。	取り組みに次のように加えます。 「集合住宅の空き部屋の活用について検討します。」【P47 ②住環境の整備 ウ】
⑧	6 情報アクセシビリティ	市のWEBに手話動画を掲載してほしい。(災害時などの重要なお知らせ等)	取り組みに次のように加えます。 「市政だよりやホームページの動画に字幕などを付けることを検討します。」【P49 ①情報提供の充実 イ、P57 ①市役所等における配慮及び障がい者理解の促進 ウ】

2 その他

	意見	考え方
①	<p>日中活動の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>市内に相談専門員（精神保健福祉士等）を配置し相談機能のある地域活動支援センターⅠ型がない。特に精神は一人暮らしをしたい。働きたいなど思いはあっても日中活動支援や就労支援につながる前の支援が必要である。生活面を整えるのが難しい（家族にはできない）。緩やかな社会参加のきっかけの場がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み・要望 <p>地域活動支援センターⅠ型の整備 精神に障がいを持っている人の日中活動の場の数の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施します。 ・地域活動支援センターⅠ型の設置について検討します。 <p>【P29「①障がい福祉サービスの充実 ア」、P30「②地域生活支援事業の充実 イ」に掲載】</p>
②	<p>計画相談支援の利用促進について、相談支援専門員を増員するとあるが是非実現してほしい。計画相談支援は3か月待ち、あるいは来年3月まで手いっぱい新規は受け付けてもらえず目途がない。十分な説明と連携で安心できる相談ができるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の増員を図ります。 <p>【P29「①障がい福祉サービスの充実 イ」に掲載】</p> <p>今計画では「相談支援専門員の数」を成果目標としています。【P33に掲載】</p>
③	<p>相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>計画相談支援は予約すらめどがない。また基本相談等、精神障がいの特性を配慮して支えてほしい。（例えば、本人に分かりやすい言葉やメモなどの方法を使い伝えてほしい。また、本人の気持ちが大事と言われるが、落ち着いていないなどの理由で福祉よりまだ医療でしようと言われると一生医療のままになる。支援者の力量が必要である。また、本人が社会資源や仕組みが理解できていないときは、支援者より懇切丁寧に説明と発案また本人のために連携や同行などできることを伝えてほしい。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援を周知します。 <p>【P29「①障がい福祉サービスの充実 イ」に掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者間研修を実施します。 ・広報、ホームページへ特集記事を掲載します。 ・障がい福祉サービスガイドで周知します。 ・地域自立支援協議会において事例検討、学習会を開催します。 <p>【P30「②地域生活支援事業の充実 カ、キ」、P31「③障がい児支援の充実 ウ、エ」に掲載】</p>

	意見	考え方
	<p>また、家族の困りごとを解決することで本人の困りごとを解決することもあると思う。様々な相談窓口ができたが利用者としてどこに何を相談して良いのか分かりづらい。</p> <p>・取り組み・要望</p> <p>相談支援事業所の役割を図に表し連携の流れなど市民へ分かりやすく周知徹底。</p>	
④	<p>手話通訳者を毎日設置してほしい。待機時間がないように複数配置をしてほしい。</p>	<p>・市役所の手話通訳者の設置を充実します。</p> <p>【P29「②地域生活支援事業の充実 ア」に掲載】</p>
⑤	<p>今お世話になっている放課後デイサービスの利用を増やしたくても、または他のところに変わりたくても、空きがない状態である。放課後デイサービスの利用ができる施設の増加を求める。</p>	<p>・地域自立支援協議会でサービスの量的、質的な調査を実施します。</p> <p>【P30「③障がい児支援の充実 ア」に掲載】</p>
⑥	<p>専門的人材の質の向上について、友人らの通っているデイで、大きくひっかかれたり、噛みつかれたりしても、スタッフが全く気づいてないという話を聞いて驚いた。そういうことをする傾向のある児童がいるにも関わらず、こうしたことが起こるのは配慮の無さではないか。事業所への指導もしているそうだが、事業所に対して、利用している保護者にアンケートを実施し、質の向上に反映してもらいたいと感じる。</p>	<p>・事業所への実地指導を行います。</p> <p>・地域自立支援協議会で講演会、研修会を実施します。</p> <p>・愛知県の障がい児等療育支援事業に協力します。</p> <p>【P30「③障がい児支援の充実 イ」に掲載】</p>
⑦	<p>サポートブックの活用について、児童の親が障がい者である場合も対象としてほしい。(理由：親が聴覚障がい者である場合、親との接し方に職員の理解が必要となる。また、障がいのある親を持つ子はクラスメイトから好奇心の目で見られたりしがちであり、そういった子に対する職員の理解や配慮が必要となる。)</p>	<p>・地域自立支援協議会で活用について検討します。</p> <p>【P31「③障がい児支援の充実 オ」、P40「①教育環境の充実 オ」に掲載】</p>

	意見	考え方
⑧	<p>外出支援について、タクシー利用券は支給されていて1枚 630 円であるが1枚/回で、それを超えることが多く負担が大きい。630 円を超える場合2枚以上使えるようにしてほしい。また、従来のガソリン券を復活してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー利用券を支給します。 ・自動車燃料利用券を支給します。 ・リフト付タクシー利用券を支給します。 <p>【P32「④自立した生活を支えるサービスの推進 ウ」に掲載】 ご意見については、今後の見直しの際に参考とさせていただきます。</p>
⑨	<p>入所施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>春日井市に一人暮らしを望んでいる人の生活訓練の場がなく、市としての具体的な対策を早急に願う。期限付きの生活訓練と一人暮らしの環境を整えて地域で暮らせると、本人も目標を持って生活訓練ができる。</p> <p>退院促進・地域移行・地域定着を具体的に検討する場がない。方向性が見えない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み・要望 <p>自立訓練（生活支援） 宿泊型生活訓練施設の整備（旧援護寮） 退院促進・地域移行・地域定着支援体制の充実と情報の周知拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施します。 <p>【P29「①障がい福祉サービスの充実 ア」に掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター、障がい者生活支援センターや医療機関と連携した退院支援を行います。 ・地域自立支援協議会で退院促進について検討します。 <p>【P37「②精神保健福祉施策の推進 イ」に掲載】</p>
⑩	<p>医療費助成について、精神障がい者も障害年金で生活しているが、一般医療費の助成は2分の1である。生活は苦しく3障がい同一にして差別なく助成してほしい。一般通院費の助成については手続きするのも苦労しているが、全額補助をお願いする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険適用後の入院、通院医療費を助成します。 <p>【P32「④自立した生活を支えるサービスの推進 エ」、P37「②精神保健福祉施策の推進 ウ」に掲載】 ご意見については、今後の見直しの際に参考とさせていただきます。</p>
⑪	<p>温水プールなどの利用料について、療育手帳を持つ障がい児の同伴者（支援者）も減免してほしい。名古屋市では同伴者は2名まで免除になる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プールなどの利用料金を減免します。 <p>【P41「③スポーツ・レクリエーション活動の推進 ウ」に掲載】 ご意見については、今後の見直しの際に参考とさせていただきます。</p>

	意見	考え方
⑫	<p>就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>相談支援などで就労支援事業所に繋いでもらっても、何らかの理由で行けなくなったとき、あきらめてしまうことが多い。事業所や企業は生活面を整えてからと言われるが、家族は生活面を支えるのが困難である。また、ハローワークや就労・生活支援センターを紹介されても、生活面が安定していないと言われ、本人が強く働きたいと思ってもA型やB型を紹介される。段階を踏むことも必要と思うが、安心して失敗できる環境と後のフォローが必要である。今、無理をするとなぜいけないのか。本人が働き続けることの意味や企業の立場など理解できれば、A型もB型も地域活動支援センターも意味があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み・要望 <p>就労のための生活支援 → 就労支援・就労定着支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会で就労について検討します。 ・ハローワークとの連携を強化します。 ・ジョブコーチの活用を促進します。 ・障がい者就業・生活支援センターとの連携を強化します。 <p>【P44「①障がい者雇用の促進 ア、イ」に掲載】</p>
⑬	<p>新卒および中途採用で就職後、企業に対しジョブコーチの派遣を行うなどして、聞こえないために職場で孤立しないよう聴覚障がいに対する理解を深める活動をしてほしい。(理由：聴覚障がい者本人が聞こえなくて困ること、必要な理解を就職後すぐに周りに求めるには相当の力が必要である。うまくコミュニケーションができなくて孤立したり誤解を受けたりする聴覚障がい者は約半数を超えらると思われる。専門機関が積極的に企業に聴覚障がいについての理解を働きかけることが聴覚障がい者や周囲の人の仕事のしやすさを高め、企業にとってもメリットがある。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携を強化します。 ・ジョブコーチの活用を促進します。 <p>【P44「①障がい者雇用の促進 イ」に掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシを配布します。 ・講演会を開催します。 <p>【P54「①障がいを理由とする差別の解消の推進 ア」に掲載】</p>

	意見	考え方
⑭	<p>移動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 ハートフルライナーを障がい者は無料で利用できるのが大変助かっている。しかし高蔵寺から東春病院へ毎週1回通院するとき、市民病院での乗り継ぎが悪く50分待たなければならない。帰りも5分前に出発してしまう。家族はなんとか一人での通院を願うが、待つことが苦手な障がい特性もあり対応に困っている。(例えば：藤山台 8:27→市民病院 9:16着 乗り継ぎ 50分待ち 市民病院 10:04→高山 10:17) ・取り組み・要望 障がい者の移動手段の1つとして、西と東の乗り継ぎのための連絡を上手くしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かすがいシティバス利用者・付添人の運賃を減免します。 <p>【P32「④自立した生活を支えるサービスの推進 ウ」、P47「①福祉のまちづくりの推進 ウ」に掲載】</p> <p>ご意見については、今後の見直しの際に参考とさせていただきます。</p>
⑮	<p>避難所のバリアフリーの中に、「音声情報の文字化」「テレビ電話（またはIPAD）の設置」を追加してほしい。(避難所では聴覚障がい者は音声が届かないため孤立しがちである。たとえば食事の配布など音声で連絡されてしまうとわからない。職員に対する理解の周知と機器の準備が必要である。)</p>	<p>ご意見については、避難所の運営の参考とさせていただきます。</p>
⑯	<p>日常生活自立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 日常生活自立支援を利用したくても、年金から利用料を払うことはとてもできない。 ・取り組み・要望 日常生活自立支援事業の充実と周知徹底と利用料の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の利用を促進します。 <p>【P54「②権利擁護の推進 ウ」に掲載】</p>

	意見	考え方
⑰	市役所、市民病院、警察、消防隊員など公務員に対し、聴覚障がい者の特性と接し方を理解してもらうようにしてほしい。(理由：市民病院や警察とのかかわりの中で、聞こえないことについて理解が得られず、言っていることがわからず、困惑してしまったケースが自分や周りで多数発生している。)	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人に関する理解を深めるための職員研修を実施します。 <p>【P57「①市役所等における配慮及び障がい者理解の促進 ア」に掲載】</p>
⑱	選挙演説など音声情報に手話通訳をつけることを積極的に周知してほしい。(理由：春日井市の通訳者は臨時公務員の立場であり、選挙の通訳依頼ができないため困る。選挙の演説も当たり前のように知ることができる環境作りをしてほしい。)	公職選挙法では、選挙運動に従事する者として候補者や政党等が手話通訳者を雇用することが認められています。雇用するかどうかは候補者、政党等の判断に任されていますが、立候補予定者説明会において、その制度について十分に説明しています。
⑲	<p>障がい者施策推進協議会と地域自立支援協議会の役割と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状 <p>施策推進協議会は、計画の円滑な推進と進行管理、点検、評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うとある。また、自立支援協議会は、サービスの質的・量的な調査の実施・利用者のニーズ調査・支援体制づくり・情報提供の推進・就労促進等など16項目の検討課題がある。行政が把握している数字や情報は公開して、市民の声や実際に利用している人の声など合理的な実態調査を行い、作業の合理化を考える必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組み・要望 <p>市の福祉計画の項目の内容について、行政が把握している数字や情報は公開して、市民の声や利用している本人への実態調査や当事者団体へのヒアリング調査を行う。</p> <p>施策推進協議会と自立支援協議会の連携</p> <p>施策推進協議会の計画と自立支援協議会の様々な課題の項目をリンクさせて実現へのシステムを確立する。</p>	アンケート調査を実施し、地域自立支援協議会の意見を聞いた上で計画を策定しています。

意見	考え方
<p>⑳ アンケートについて、身体障がい者の中に聴覚障がい者が含まれるが、次回からは分けてほしい。聴覚障がい者は体の障がいであるが、実際は他人との係わりの障がいである。また、「困っていない」が5割という結果だったが、これは困った事案に対して問題可決方法が無い人も含まれると感じた。なぜかという、障がいによる「困ったこと」で解決が難しい問題を常に感じていると心が疲弊しきってしまうため、感じないようにすることも自分を守る方法の一つだと思っている。また、困ったことを解決する方法が無い場合、「あきらめる＝困ったことは無い」と思うようにする心理によると考えている。そうした背景も汲み取ってほしい。</p>	<p>ご意見については、次回アンケート実施時において参考とさせていただきます。</p>